

第6回（令和7年度第1回）千葉市部活動地域移行推進協議会 議事録

1 日 時 令和7年8月28日（木） 10時00分から11時30分まで

2 会 場 千葉市役所高層棟10階 教育委員会室

3 出席者

【委 員】川名議長、堺委員、小田委員、石井委員、大河原委員、三谷委員、宮下委員、宍倉委員、野村委員

【事務局】教育指導課：小石課長、西田指導主事

保健体育課：桑田部活動地域移行担当課長、島田主任指導主事、小山総括コーディネーター、
木下主事

スポーツ振興課：内山課長、奈良担当課長補佐

文化振興課：吉野課長

4 議 題

- (1) 国の動向
- (2) 実証事業の取組状況
- (3) ロードマップの改定について
- (4) 受益者負担について
- (5) 今年度のスケジュール
- (6) 他市の動向

5 会議経過

○事務局（奈良担当課長補佐）

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第6回千葉市部活動地域移行推進協議会を開会いたします。本日はお忙しい中、委員の皆様のご出席を賜り、ありがとうございます。会議に先立ちまして、机上に配付しております資料の確認をさせていただきます。本日の進行を努めます、スポーツ振興課の奈良でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、会議終了後、議事録の作成、議事録の確定を行い、市のホームページで公開いたしますので、あらかじめ御了解ください。それでは、開会にあたりまして、設置要綱に基づき、議長である学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

○川名議長

日頃より、本市の部活動地域移行にご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。本年度1回目となる、部活動地域移行推進協議会の開催に先立ち、挨拶申し上げます。本年度は、国が定める改革推進期間の最終年度となり、昨年度、一昨年度と比べても、各自治体でも様々な取り組みが行われています。特に、平日も含めて地域展開を実施する方向性を打ち出している先進自治体もあります。また、国では、改革推進期間後の令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、部活動改革をさらに強く推し進める方針を打ち出しております。さて、本市においては、本推進協議会で議論いただいたロードマップに基づき、本年度は全ての学校で、複数の部活動を地域クラブとして活動する実証事業に取り組んでおります。活動は、9月から開始

となります。活動開始に先立ち、8月上旬には、合計110人以上が参加しての集合研修の実施、硬式テニスやヨットなど一部種目では参加希望生徒への見学会なども実施し、多くの生徒・保護者にご参加いただいております。今年度の地域クラブの活動は、9月から3月までの7か月間で、期間中25回を予定しております。子どもたちはもちろんのこと、地域指導者のかたも安全安心に、なにより楽しく充実した地域クラブ活動となるよう、取り組んでまいります。本日も、本市にとってふさわしい地域クラブ環境を構築できるよう各委員の立場から様々なご意見いただければと思います。

○事務局（奈良担当課長補佐）

今年度初めての開催、また昨年度からの委員の交代もございましたので、委員の皆様おひとりおひとりを紹介させていただきます。その場で、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

○小田委員

皆様、おはようございます。千葉市小中学校長会を代表して、中学校長会長を務めております、葛城中学校の小田と申します。皆様のご意見をいろいろ聞きながら、学校現場の課題や成果等も伝えていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○石井委員

おはようございます。千葉市小中学校体育連盟会長として参加させていただいております。今も川名議長からお話があったとおり、残された課題の部分が大きく私たちに関わってくると思いますので、皆様と一緒に進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大河原委員

おはようございます。千葉の教職員からのご意見をいただく窓口となっておりますので、学校現場での先生方の思い等を中心にお話しできればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○三谷委員

おはようございます。千葉市PTA連絡協議会の三谷です。今まで参加させていただいておりますが、顧問として引き続き参加させていただきたいと考えております。保護者や子どもたちから聞こえてくる声などをお伝えし、きちんと地域移行できるような形をご協力できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮下委員

おはようございます。この会が立ち上がったときからお世話になっております。今年から県の部活動地域展開実行委員会のメンバーにもなりましたので、情報提供ということで、少しでも千葉市に尽力できればと思います。よろしくお願ひいたします。

○宍倉委員

おはようございます。当財団といたしましては、「アーティストバンクちば」という事業がございまして、活動の場を求めてアーティストを登録する事業を行っております。「アーティストバンクちば」に登録がある方々に千葉県地域クラブの指導者人材バンク「ちばクラサポ」の制度があることを周知して、少しでも登録者数が増やせるように情報提供に努めているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野村委員

おはようございます。政令市のスポーツ協会が集まる研究協議会があるのですが、毎年この課題があがっておりまして、よく進んでいるところはこのまま進めていけば良いと思うが、指導者や受益者負担、地域運動のばらつきというところが毎年課題としてあるところです。スポーツ協会として、どのようなところができるか

というのも、模索しながらですが、お役に立てればと思って参加しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（奈良担当課長補佐）

なお、副会長の千葉市民局生活文化スポーツ部長の堺副会長は所用のため、遅れてこちらに向かう予定になっております。また、千葉市スポーツ推進委員連絡協議会副会長の師橋委員は、欠席の予定となっております。申し訳ございません。続きまして事務局の自己紹介をお願いいたします。

以下、出席事務局職員の挨拶

○事務局（奈良担当課長補佐）

ありがとうございました。それでは会議の進行を議長である学校教育部長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○川名議長

それでは、お配りしております次第に基づき進めさせていただきます。まず、情報共有①として、部活動の地域移行に関して前回の推進協議会からのスポーツ庁・文化庁の動きについて事務局説明をお願いいたします。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 2～5）」に沿って説明

○川名議長

説明ありがとうございました。推進期間の最終年度ということで、国においても検討が進んでいる状況ですが、本件について、ご質問などありましたら、お願ひいたします。

○川名議長

今、説明があったなかで、給特法の改正が「部活動における地域展開等を円滑に進めるための財政的な措置」というのがありますが、あくまで教員の給与に関わるところ、という狭い範囲での財政支援の捉えで良いでしょうか。教員が部活動地域展開に関わるときに報酬を出すといった財政支援をする、という話で良いでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

この部分が、在校等時間を縮減するという課題の中で、1か月あたりの時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することが目標としております。目標を実現するための措置として、いろいろな方策があり、その措置の一つとして、部活動地域における展開等を円滑に進める財政的な措置を国は行うこととして、広い意味で地域展開に関する予算をつけるように、という意味合いであると考えております。

○川名議長

給特法の改正は、地域展開にとっては有益に作用するという理解で良いですか。

○事務局（桑田担当課長）

はい。しっかりとこういった観点からも取組みをしていくと位置付けられているところになりますので、その点は地域展開にはプラスに作用していると考えております。

○川名議長

では、事務局続きの情報共有②の説明をお願いいたします。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 6）」に沿って説明

○川名議長

説明ありがとうございました。実証事業についてご質問等がございましたらお願ひいたします。

○小山総括コーディネーター

補足ですが、8月22日・23日・24日にセンター種目の見学会を実施したのですが、参加した生徒たちの感想を聞いたときに「ヨットをやってみたいと思っていたら、ヨットの見学会があったので参加したいと思った」「小学校のときにチアダンスをやっていたが、自分が入学した中学校ではダンスが無いから、新体操見学会に参加した」「小学校時代に硬式テニスをやっていたが、中学校に入学したら硬式テニスが活動できる場がなかったので、やはり硬式テニスがやりたいという気持ちがあったので参加した」という声がありました。また、友達と相談せず自分で決めた子が多かったです。保護者からも「ホームページで見学会のご案内をみて、子どもに聞いたら参加したいと言ったので参加した」等の声がありました。保護者も非常に熱心で非常に意識が高いと感じました。当初想定していたより多くの生徒が他校から参加しており、子どもたちも学校にある部活だけではなく、やりたい種目があるということを実感しました。

○川名議長

実証事業の取組内容の上から2つ目から5つ目が、実際に地域展開に移行していくときの形として、また今年度実証しているものになります。まずは、夏休み明けくらいから年度末までに実証事業を行っているが、今後は1年にしていくのが良いのではないかというところで、一部の学校では通年で実証事業を行っています。また、今ある部活をすべてというよりは、ある程度絞りながら地域クラブを展開していく集約化にも取り組んでいます。今回新しくセンター方式をつくってみたということについては、進捗、成果や課題についても次回の推進協議会でも報告していただきたいと思います。また、教員が継続して指導にあたるような枠組みの整理などを行っています。資料に記載されている実証事業の取組内容は、どちらかというと解決してきた課題や成果につながっていることだと思いますので、これらのこととは実証としては充実してきたという印象がありますので、引き続き様子を教えていただきたいと思いました。では、続きまして、議題に移りたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 7～10）」に沿って説明

○川名議長

ありがとうございます。説明の通り、令和5年度に本会議で策定したロードマップに基づき進めてまいりましたが、当初から状況も変わり、体育館エアコン工事のタイミングが早まり、今年度と来年度でそれぞれ半分程度の中学校体育館が使えなくなります。また、課題が解消できないまま休日部活動を完全地域展開してしまうと、かなりの混乱が生じてしまいます。そのため、休日部活動の完全地域展開のタイミングを再度検討しなおす必要があると捉えております。事務局からの提案では、それぞれの課題を検討していく、あるいは解消していく期間として、最低1年間は必要だろうと考えており、9年度からの実施を目指して取り組むということで改定を進めたいとのことですが、ご意見をいただければと思います。

○宮下委員

地域クラブへの指導者の派遣は、事業者が進めているという話があったのですが、問題点や改善点がありましたら、教えてください。

○事務局（桑田担当課長）

問題点として、人材の確保というのがどの自治体でもありますが、種目によって偏りがあると考えております

す。野球やサッカー、吹奏楽などは、募集すると比較的スムーズに指導者を確保できています。一方で、卓球やバドミントンなど一部種目はなかなか指導者が確保できないというのがあったりしますので、今回指導者として登録いただいている方の横のつながりを活用したいと考えております。指導者の登録者数は少しづつ増えてきていますが、安心できる数字ではないので、引き続き取り組みをしていかなければならないと考えています。今取り組んでいるのは、大学のサークル等での説明会の実施など、大学とも連携しながら指導者確保をしていきたいと考えております。

○宮下委員

今は指導者の派遣については、教育委員会が関わらずに、事業者に一任しているのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

指導者を確保するにあたっては、千葉県の人材バンク「ちばクラサポ」を活用し、千葉市が登録された指導者にシステム上でスカウト等を行い、事業者に紹介し、面接や採用の可否等を実施しています。事業者が指導者を探すこともございますが、今年度の実証事業では、地域の方を活用するために人材バンクを使って多くの指導者を確保しています。

○宮下委員

国の実行会議の取りまとめの中で、「教育的意義を継承・発展させつつ」という文言がありますが、なかなか難しいことだと思います。先行している柏市は、千葉市と同じように実施していますが、「地域クラブ」の運営会議に種目の教員の方たちがメンバーに入って、情報交換等、運営に協力しているようです。

○事務局（桑田担当課長）

ありがとうございます。柏市の事例も確認しながら、今後進めていく中で、現場の顧問や専門部の方たちの意見もヒアリングしながら、フィードバックしていきたいと考えております。

○大河原委員

ロードマップを見ていて、順調に進んでいたのかな、と思っていた、先ほどのエアコンの問題もあったと思いますが、令和7年度に54校151部活動というのがあって、全校やろうと思って環境面でできなかったのか、それとも課題が出てきて計画通りいかなかったのか確認したいです。また、もう一つは、令和9年度から切り替えたことについては、今の状況を考えると仕方がないと思いますが、4月からを見越しているのか、年度の途中からなのか、計画としてはお伺いしたいと思いました。

○事務局（桑田担当課長）

1点目については、全校で複数部活という形で実施しておりますが、各学校からの希望を基に部活を選定しましたので、支障無く必要な部活動数を確保でき、進めてられてきたと考えております。8年度についてはこちらの見通しが甘かった部分もあったりしましたので、全ての学校全ての部活動を一斉に実施するのは難しい状況です。課題としても、大会の引率や楽器の運搬などの整理しきれていない部分がありますので、今年度・来年度でしっかりと実施し、9年度から実施したいと考えております。また、先ほどのご質問で「令和9年度のいつからか」ですが、総体が一つ大きなターニングポイントになると思います。他市の事例でも、総体が終わった8月・9月に地域クラブに切り替えるところが多いので、十分に周知をしたうえで令和9年9月からとしていきたいと考えております。とはいっても、9月も部活動で出場する新人戦などもあり、タイミング的に難しい部分がありますが、9月ごろからスタートしたいと考えております。

○大河原委員

現場の先生からは、平日と休日の指導のつなぎというところが不安であると聞いております。同じ指導者で

あれば平日の指導の様子もわかりますが、平日と休日の指導者が異なることにより指導のつなぎが難しく、それがずっと続くのではないかという現場の声があります。だれがそれを担うのか、それをどういう仕組みでやっていくのか、というところが課題としてとても聞かれます。また、責任がどこにいくのか、というところも安全面につながっていきますので、細かいところを見ていくと、まだまだ課題があると現場の先生から話を聞くと感じられますので、いろいろ意見を出し合いながら制度の整備を進めていけたら良いと考えております。

○川名議長

今の平日と休日のつなぎについては、本協議会でも令和5年度からの課題であって、この2年間の実証の結果からわかる成果などがあれば教えてください。

○事務局（桑田担当課長）

令和6年度実証事業のアンケート結果になりますが、平日と休日の指導者が変わることについて、子どもたちから「最初は混乱したけど、問題なかった」「問題なかった」という声が圧倒的に多く、「最後まで慣れなかった」という声は少なかったです。基本的には情報共有アプリで土日の活動について共有しています。また、今年度は事前に各学校の顧問の先生に、部活がどのような形で運営されているのか、部としての目標は何なのか等のヒアリングシートを作成いただき、それを地域クラブ指導者に共有をする取組みを行っております。実際に不安感がどの程度解消されるのか、というのは今後、アンケートや顧問の先生へのヒアリングを実施しながら改善していきたいと考えております。どうしても平日部活動と休日地域クラブが平行稼働する限り、この課題が出てきてしまいます。なるべく負担が無いような形で考えておりませんので、顧問の先生方から話があつた際には情報共有させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小田委員

ロードマップの改定内容については、校長会としましても異論をはさむところはありませんが、1点ご質問させてください。学校現場は、生徒と保護者と地域と教職員と直接意見・会話をする最前線にいる立場として、意見を聞いていただきたいと思いますが、このロードマップの改定についていつ頃市民にお伝えする予定でお考えになっているのか、わかる範囲でお願いいたします。

○事務局（桑田担当課長）

具体的なスケジュールはまだありませんが、これを本協議会で了承いただいた後に公表していきたいと考えておりますので、なるべく早めに、年内には公表していくかなければならないと考えております。

○小田委員

事務局が非常にご苦労されていることは重々よくわかります。とくに国から方針が今年度中に出ると言っても、まだ具体的な方針が示されていない中で、本市としてどのような方向性に向かうのかというところについては非常に難しいと思うのですが、多くの教員の中では、令和8年度に休日に全面地域移行するということをふまえて、ライフワークバランスを自分たちなりに整えながら、次年度の部活動顧問をどうするか、自分の私生活をどのように計画していくかといったことを考えています。それは、スタートの段階で働き方改革を前面に出していただきており、多くの職員ありがたいと受け止めている中で、事情は十分わかりますが、ロードマップの改定についてはきちんとした説明が必要になると思います。また、今年度入学した中学1年生が、基本的には自分たちの代になったときに対象となっていくという認識を生徒も保護者も持っているので、できる限り余裕をもって、学校がお伝えできるようにしていただけると大変ありがとうございます。桑田担当課長からのご回答は重々よくわかるので、見切り発車をしてほしくはないのですが、できる限り早い段階で学校現場におろしていただきたいと考えております。

○事務局（桑田担当課長）

はい。鋭意努力いたします。どのタイミングで何を発表していくのか、慎重に検討したうえで行いたいと思いますので、またご意見をいただければと考えております。

○川名議員

スケジュールを早く出すと揃わぬいうちに出さなければいけない、というところもあると思いますので、現場と相談しながら、良いタイミング、良いやり方を模索していきましょう。

○小田委員

まず何を知りたいのか、というのを優先的に出させていただくと、全部出そろって出すとなったら、年度差し迫ったところで、人事異動等に関わる時期に出されると難しいので、五月雨式が良いかは別として、この間お願いした通り、休日部活動の8年度完全実施が難しい状況にある、という通知をいただいたことはとてもありがとうございました。それだけでも、来年度は移行ができないという覚悟になられました。そういう意味では、すべてが出そろってから出すとなったときは、スケジュール的にそのあとがかなり詰まることとなってしまいますが、大きなところはできるだけ早めに出していただきたいと考えております。

○川名議員

ありがとうございます。十分ふまえさせていただきたいと思いました。

○三谷委員

ロードマップの改定について、保護者側のところから言いますと、当初は部活動の地域移行が話題になったときには中学校の保護者の方からご質問が出ていましたが、最近は小学校の保護者の方から、お子様が中学校に入学したときにどう変わってくるか、というご質問に変わりつつあります。今の中学校の保護者の方からはトラブル等が無い場合はご報告は無いのですが、ホームページの情報がそろってきたので少なくなってきたと思っています。しかし、保護者の方から、令和7年度までの取組みしか載っていないので、これから先、部活動が移行していく中で、いつ移行するのか等の声が増えてきておりますので、わかる範囲のところでこのような見通しが出ていると良いと感じております。

○川名議員

本当に、貴重なご意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○宮下委員

先ほど、県の協議会にも参加させていただいているとお話をさせていただきましたが、改めて当協議会は素晴らしいと思います。何故かと申し上げますと、県の協議会では、今までの3年間、学習指導課の文科系担当者は参加しておりましたが、文科系の委員はおりませんでした。この前参加させていただいても、スポーツにはスポーツの課題がたくさんあって、文科系まで議論が及びません。吹奏楽でいうと、合同バンドや地域バンドでのコンクール参加は吹奏楽連盟の規約改定で可能になりましたが、スポーツには、種目ごとにまだ課題が沢山あると感じました。先ほど、小田委員がおっしゃったとおり、国から具体的な方針を出されていないことにより現場は混乱しつつあり、千葉県の市町村をみても担当部局がこの仕事をなかなか進められない等の課題があり、地域移行のための組織が立ち上げられていないところもあります。ですから、当協議会はいろいろな立場の方から構成され、多様な視点から意見を吸い上げ、より良い方向を模索しているところは素晴らしいと感じています。その上で、スタートの時には文化系の部活動をどうするか、ということになったのですが、いま声が上がっているのが吹奏楽だけです。それは何故かというと、県では合同バンドやアカデミックバンドなどの形ができていて、吹奏楽コンクールへの参加団体が増え、市でも対象生徒が多いからだと思いま

す。合唱は、市で4校が集まって合同チームとして合唱コンクールに参加するようになりました。私が一番危惧しているのは、合唱や吹奏楽は学校教育でのきっかけがとても大きいということです。身近に楽器の音色や歌声が聴こえて、「ちょっとやってみたい」といったことが無くなってくると、運営の形が整っても参加生徒が少なくなっていくと思います。そして、参加生徒が少なくなってくると、地域展開の検討材料にも上がってこなくなると思います。今、楽器は運送料等が上がり3倍くらいの金額になっており、初心者が購入したり、レンタルして参加したりするのは難しい状況下です。配慮してほしいことは、今までどおり音楽教育で購入した学校備品の楽器を希望する生徒に使わせてほしいことです。また、楽器維持費の修繕費も今までどおり学校予算を充てていただき、受益者負担が高額にならないようにしてほしいことです。このような状況を配慮せずに地域展開が進んでいくと、学校での吹奏楽活動が衰退していくと思います。また今盛んになっている一般バンドにも影響が出てくると思います。課題は山積していますが、ぜひ考慮して対策を進めていただけるようお願いいたします。

○川名議長

ありがとうございます。では、議題1のところについて、令和8年度のものを1年後ろ倒しする、ということは皆様のご承知ご理解を得たものと考えております。また、周知の仕方やタイミングについて、この段階では決まらないので、この次の協議会を待たずに何らかの周知をすることとなりますので、その段においては、個別の相談させていただきながら、周知の時期ややり方を図る形でよろしいでしょうか。

○川名議長

それでは、そのような形で進めさせていただきたいと思います。それでは続きまして、議題2の受益者負担につきまして、事務局説明をお願いいたします。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 11～12）」に沿って説明

○川名議長

国の考え方方が示されていない中ではありますが、本市でも受益者負担は一定程度必要であると考えており、これまでの先行している地域を参考にし、本市が事業者から見積もりを徴したところ、資料に記載された金額になると示されたというところになります。さて、受益者負担も大きな課題だと思いますが、ご質問やご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大河原委員

国から考え方方が示されていないとは思いますが、習い事をするうえでこの習い事は高い等もあると思いますが、受益者負担を一律にするような方向性で進めようとしているのでしょうか。高い備品や消耗品を扱うなど、そういったところは変わるとと思いますが、活動をするにあたって、負担がバラバラにならないように調整するという考え方なのか、ご教示ください。

○事務局（桑田担当課長）

今現在、こちらの考え方では、基本的には一律にしていきたいと考えております。ただ、指導者が一人の地域クラブもあれば、専門性などから種目によっては指導者を二人必要とする地域クラブもありますので、お金が同じ額で良いのか、不公平ではないかという声が出てくる可能性がありますが、現時点では一律にしていきたいと考えています。ただし、別の観点での課題として出てきているのがヨットですが、活動時間が非常に長い種目になります。一般的な地域クラブの活動時間は3時間程度になりますが、ヨットは競技の特殊性もあって、午前中は海から陸に向かって風が吹いてくる、午後は陸から海に向かって風が吹いてくる、この両方の活

動をしておかないと、実際に海で活動する危険性が増してしまうので、どうしても活動が1日になってしまいます。活動が長時間となる場合でも同じ金額なのか、というのは議論が分かれるところで、活動時間に合わせていくらにしていくか、という議論が出てくると考えています。繰り返しになりますが、基本的には同じ金額にしていきたいと考えていますが、保護者の声であるとか、競技の特性によって活動が長時間になる場合は、金額が変わることを想定していかなくてはいけないので、今後も検討を進めていきたいと考えております。

○野村委員

学校ごとに違うと思いますが、部活動で部費の金額を教えてください。

○事務局（桑田担当課長）

石灰などの消耗品として、部費を月額500円～1,000円と聞いております。また、バドミントンのシャトル等は高いので、臨時徴収や現物持参をしている部活もあると聞いております。

○野村委員

ありがとうございます。私もいろいろな競技に参加させていただいており、大体500円程度だというお話をいたのですが、いろいろ工夫をしながら道具をつくりたりして活動していると聞いております。桑田担当課長の話だと、そういった道具などは除いて、記載の通りの金額を見込んでいるということですが、道具などは事業者が負担するのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

事業者が負担するということは、委託費として市が負担するということになりますので、物によると考えております。例えば備品などでどうしても活動にあたって新たに揃えなければならないものについては、どういう風にしていくか、というところがあります。バドミントンのシャトルなどの消耗品は、個人のユニフォームや種目団体への個人登録費用などと同じように、子どもたちから直接プラスアルファで徴収ということも考えられます。楽器やヨットなどを千葉市が地域クラブのために用意することは難しいので、先ほど国の会議でもあった企業との連携やクラウドファンディングなどを活用していくことも必要ではないか、と考えています。今後、企業版ふるさと納税などをどうやっていくか、ということは他市の動向を見ながら進んでいきたいと考えております。

○野村委員

宮下委員もおっしゃっていたように、楽器などは高価なので、学校が用意した物を使って技術を磨いていくと思います。また、先ほど、ヨットの話がありましたが、稻毛ヨットハーバーは稻毛高校、磯辺中学校などのいろいろな学校が練習に来ているのですが、天候によっては練習ができない、危ない練習もしてはいけない、ということで、先生方が7～8人近くのパーティを組んで活動をしています。そうなってくると、そういった特殊性のある部活は受益者負担が想定の範囲内におさまるのか、という点が気になりましたので、ご質問をいたしました。もう一つ気になったのが、先進市を参考にしてこの金額を算出したとおっしゃっていましたが、政令市で先進市はどこなのか、教えていただけますか。

○事務局（桑田担当課長）

政令市では無いです。

○野村委員

こちらで調べたところ、先ほど9年度という問題が出ていましたが、さいたま市では令和10年を目標して動いていると聞いております。令和9年度を目標としている政令市が少なくて、千葉市が進んでいる感じであります。横浜市では、いろいろな課題があり、地域移行のプロジェクトを設置したのですが、様々な自治形

態で行う形をとっているという情報を得ております。千葉市の場合は、そちらの方向に向かって、事務局が一生懸命努力しているのはわかりますが、もう少しとどまって、じっくり構えても良いのではないかと思いました。新潟市が一番進んでいると考えていたのですが、新潟市は保護者が指導者と一緒に部活を支えていく一つの事例ですよね。もう一つは熊本市、部活を存続していく英断を下したではないですか。だから、小田委員もおっしゃっていたように、先生たちの働き方改革や子どもたちの目線に沿ってみたら、目先のところで進めていくのではなく、もう少し課題を吟味してみたらどうか、というのがスポーツ協会の気持ちです。意見するわけではありませんが、参考までに、意見させていただきました。

○事務局（桑田担当課長）

おっしゃる通り、やり方が様々で、新潟市や神戸市のような方法も当初考えていましたが、受け皿となる団体が千葉市は少なかったです。また、神戸市の事例を見ていくと、競技や地域によって偏りがあり、担当部署で改善を図っているようです。将来的には、新潟市や神戸市のようなやり方であったも良いと思いますが、千葉市の現状では難しいと考えています。野村委員がおっしゃる通り、これが正解ではない可能性も頭に入れつつ、取組みを進めていかなければならないと考えておりますので、ご指摘ありがとうございます。

○野村委員

新潟市や熊本市のやり方にほししい、と言っているわけではなく、千葉市の方針は何らかのより良いものにするために意見を出していると思いますので、じっくりと腰を据えていきましょう、というのがお伝えしたことです。また、神戸市では、令和9年に実施するとしていますが、受益者負担や指導者などの課題がある中で、決断してそこに行くと思いますが、千葉市としてはじっくりと問題を解消しながら、保護者も子どもも教員も折衷案を見つけていければ良いと考えています。

○小田委員

野村委員の今のお話、私も同様に感じる部分もございます。細かい課題はたくさんあるかと思います。おそらく一つ一つをこの場で出したら、会議が夕方までにかかると思います。ですので、そこはいつも丁寧に、保健体育課をはじめとして、事務局が対応してくださっていることについては、感謝しておりますので、一つ一つ、課題をどう減らしていくのかということについて、一緒に意見交換していくことが一番だと思っております。では、受益者負担についてですが、これは大前提としてお話をさせていただきたいのは、受益者負担がだめだと言うつもりは全くなくて、そういうときが来たのだと受け止めております。受け止めてはおりますが、どうか、受益者負担をするにあたっては、学校間格差や種目格差ができる限り生まれないように、ぜひご配慮ご尽力いただきたいということは、まずお話をさせてください。どうしても「なんで自分の学校が」「なんでこの種目は」そうすると、子どもたちや保護者が選択できる部活、種目、場所が自然と狭まっていってしまうということは、どうかご配慮いただきたいと思います。この部活動地域移行は、最初は教職員の負担軽減もありましたが、一方で後ほど国も子どもたちの居場所づくりを強く言っており、そのようなことを踏まえたときに、やはり子どもたちが選択できるようにしてあげてほしいです。最初、柏市が先行的にスタートしたときに、ネット等でも出ましたが、こんな費用等を出すならその部には入らせない、という選択を取った保護者がいましたよね。そう考えたときに、最低でも不公平感が生まれないような制度設計をしていただきたいということと、これから国が出していく経済的支援が必要なご家庭に対してどこまで国が踏み込んでやってくれるかわからないけれども、例えば千葉市独自でそういうものを使える制度もあるのでしょうか。市が習い事に補助する制度はあるのであれば、もしかしたら、この休日の地域移行も習い事として捉えて、市が独自で持っている制度をうまく活用し、経済的に負担がかからないようにしていく必要があると思います。というのは、

今の子どもたちは、部活動をした後に、毎日のように塾やダンス、書道などの習い事をたくさんしています。ということは、学校で活動するものについてはお金がかからない、という考え方でいるものですから、たとえ休日、後々平日になったとしても、すごく負担は感じると思います。そういう負担があるんだったら部活をやめる、ということにならないように、子どもたちの居場所を作つてあげるためにも、それはある種目を頑張りたい子もいれば、その種目がそんなにうまくなりたいと思っているわけではなく、友達と一緒にここでその種目がやりたい子もいますので、部活動の価値観も多様化していますので、多くの子どもたちが救われるような制度設計をぜひ、大変なのは重々わかっているながら、お願ひしたいと考えております。そういう意味では、先ほど野村委員がおっしゃったように、やはり丁寧に、慎重に、きちんと千葉市のスタイルを皆さんのご助言を出し合いながら、一番子どもたちにとって良いのかというのを考えながらやっていければと思っております。そういった意味では、我々もいっぱい協力することは協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（桑田担当課長）

どうしても受益者負担となったときに、それを理由にやらない、ということが無いようにしていきたいと思うのですが、一方で、今まで先生方の多大なるご尽力で無料でできていた部分が成り立たなくなってきたというところも背景にあるので、関係者にもやむを得ずこのような取組みをしているというのを理解していただいて、受益者負担についてもご理解していただきくしかないと考えております。

○川名議長

三谷委員、保護者の立場からも受益者負担について何かご意見があればお願ひいたします。

○三谷委員

受益者負担の額によっては、スポーツクラブなどを検討するところもありますが、部活動でしか得られないものもあると思います。しかし、ご理解をいただくためには、早めに理由と情報を伝えて、決まったからではなく、こういう風に移行せざるを得ないということをして、理解を早めにいただくということと、金額差によって「部活動をあきらめよう」「ここの部活動にしよう」ではなく、子どもたちが何をしたいか、どんなことを参加したいかということを平等に選べるようにしていただきたいと考えています。私は吹奏楽が専門なので、いろいろな相談をされていますが、吹奏楽は今まで学校で備品修理や運搬などを行っていましたが、地域移行したときにどこがそれを負担していくかという課題があります。また、合同で部活を行うこととなったときの楽器運搬なども課題として出てくるのではないかと考えております。あとは、部活ごとにどれくらい費用がかかって、現段階どのようなご負担がかかっているかを知りたいと思います。費用が掛かることに関しては仕方が無いと思いますが、保護者の方は理解すると味方になっていただけるのですが、やはり理解がなかなか難しいと子どもたちのために保護者の方から声があがってくるというところであります。そのため、そういうこと自体もロードマップも出していただいたうえで、計画的に情報を出していただけるとありがたいです。

○川名議長

貴重なご意見ありがとうございます。それらをふまえつつ、受益者負担についても金額ややり方などを考えていきたいと考えております。また、共通してあったのは、早めの周知であったり、理解を求めるためのスケジュールだったりということが大切だということも、事務局を含めて受け止めたと考えております。

○宮下委員

この金額を集めるのは何年度からでしょうか。また、平日を含んだ金額なのか、その場合はこの値段で足りるのか懸念しています。また、休日のみの金額の場合は、部活動と平行した場合は、このほかに部活動の部費

があるということでおろしいでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

この金額については、休日のみの活動の費用となりますので、平日は含まれておりません。また、いつからこの金額を徴収するのか、というのは、令和9年度完全地域展開のときには徴収する必要があると考えています。完全地域展開したあかつきには、会費がこのくらい増えると考えております。

○小山総括コーディネーター

本当にスケジュールなどを示していかなければならない、というのを痛切に感じましたが、事務局側からして、学校から問い合わせがあった際に、管理職の先生が理解している学校と、理解していない学校間の格差がとても感じられます。我々も、スケジュールなどを出すと同時に、保護者・生徒への周知をする必要がありますし、学校も関係団体もご協力いただきたいと考えています。我々もできる限り校長会などで資料を出してきていますが、先生方まで周知できている学校と周知されていない学校があり、ここは課題であるとコーディネーターの立場として、非常に強く感じています。お互いに連携しながら周知していかなければならぬ、というのはこの3年間で強く感じております。

○川名議長

そもそもこの推進協議会は、事務局対委員ではなく、委員がそれぞれ推進していく原動力になる、という理解で進めてきていると思います。ただし、小山総括コーディネーターがおっしゃる通り、学校ごとに温度差が出るというところは、委員がしっかりと埋めていただけると思います。いよいよ佳境に入ってきてていると思いますので、そういう中では、皆様が情報共有して、同じ方向を見ながら進めて聞きたいと思いますので、また協議会で確認させていただきたいと思います。さて、大きな議題であるロードマップ及び受益者負担については、皆様から意見をいただいてところでございます。何かこの2つの議題について言い残したこと、あるいは最後まとめ等がありましたら、お願いいいたします。無ければ、次に進みたいと思います。では、本日は貴重なご意見をたくさんいただいたと思いますので、それをふまえながら、この後事務局を中心に考えて、また皆様にお伺いしながら進めていきたいと思います。それでは、他市の動向について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（桑田担当課長）

※別紙「会議資料（P 13～15）」に沿って説明

○川名議長

神戸市のクラブで、会費がクラブによって異なり、無料から1万円程度と結構な差だと思いますが、無料に近いクラブは種目なのか、それとも、クラブの性質なのでしょうか。無料から1万円というのがどのような傾向なのか、もしわかれれば教えてください。

○事務局（桑田担当課長）

詳細な分析は行っていませんが、月2回や週5回など、活動回数が様々であり、種目によってというよりも、回数によって会費の差が生じていると感じております。

○小山総括コーディネーター

保護者が見守りで週1回実施しているようなクラブは無料だと聞いております。また、会費が1万円程度のクラブは、指導者の数や回数によって差があると感じました。

○川名議長

参考にさせていただきます。ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

○宮下委員

文言の確認ですが、千葉市の場合は、部活動が展開した活動の名称が「地域クラブ」で良いでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

はい。おっしゃる通りです。

○宮下委員

もともとあるクラブチームは何というのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

「民間クラブ」と言っております。

○宮下委員

例えば部活動の保護者が有志だけ集めてつくったようなものは、「民間クラブ」となるのでしょうか。

○事務局（桑田担当課長）

そのあたりが、今、国が検討しているところで、民間クラブチームとの差別化を図り、部活動の受け皿としてつくられたクラブを「認定地域クラブ」としています。「認定地域クラブ」にも様々な運営形態があり、千葉市のように設置して運営する形もあれば、民間や保護者が部活動の受け皿としてつくった地域クラブもあると考えております。

○川名議長

いろいろな工夫をしている自治体がありますので、事務局は必要に応じて現地視察などを行なながら、本市にとってより良いものは取り入れる、参考にする等としていただきながら、施策に反映していただきたいと思います。では、本日の議題はここで終わりとなりますので、進行を事務局へお返しします。本日は、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。

○事務局（奈良担当課長補佐）

長時間にわたり、議論いただきありがとうございました。次回の会議は12月頃を予定しております。日程調整については、また改めて事務局より別途ご案内いたします。駐車場についてのご案内です。8月から市役所の駐車場のシステムが変更となっております。本日お車でお越しの方には、駐車券の処理が必要となりますので、お帰りの際に事務局に申し付け下さい。以上を持ちまして、「第6回千葉市部活動地域移行推進協議会」を閉会いたします。